

**平成28年台風第10号による大雨被害に対する
災害義援金について(4月2日現在)
ー岩手県宮古市における義援金の取扱期間延長ー**

平成28年8月30日に発生した台風第10号による大雨により、岩手県宮古市において甚大な被害が発生しており、被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫業界では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先および取扱期間

岩手県宮古市

平成28年9月12日(月)～平成30年9月28日(金)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。また、振込依頼書には送付先を「〇〇県〇〇市(町または村)(災害義援金)」とご記入ください。

寄付先	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号	口座名義人
岩手県宮古市	宮古信用金庫 本店	1	普通	0349298	宮古市災害義援金口 宮古市会計管理者 田崎 義孝

3. 振込手数料

無料(窓口の場合)

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは信用金庫の窓口にてお尋ねください。

以 上